

国内で最も危険！

東海第二原発の再稼働を なぜ許してはならないか

大石光伸

(東海第二原発運転差し止め訴訟原告団共同代表・常総生協)

東電原発事故への怒りと恐怖を忘れていないか

2011年の東京電力・福島第一原発事故では多くの人
がふるさとを追われ、生活や仕事を破壊され、避難しても
数年後には住宅補償もなくなりました。福島の多くの人々
が被曝・避難したわけではありません。放射性物質は東日
本一帯に広がり、230 km離れた東京の新宿でも高い放射
能が観測されました。200 km内の千葉県柏市をはじめと
する広範囲に放射能汚染の「ホットスポット」が発生し、
法律上は本来そこでは生活してはならない「放射線管理区
域」に指定されました。

それでも、たまたまの不幸中の幸いが重なり、あの程度
の災害で収まったのです。福島第一原発事故では原子力委
員会の近藤駿介委員長(当時)によって「最悪のシナリ



東海第二原発から東京駅まで116km。

灰色にしたところが、住民の同意のない再稼働
や20年延長に反対したり廃炉を求める「意見
書」を可決した自治体。再稼働に同意が必要な
周辺6市村のなかでは水戸市(他は、東海村、
日立市、常陸太田市、那珂市、ひたちなか市)
が、住民理解のない再稼働は認めないという意
見書を可決している